

再犯防止推進計画と文部科学省の取組 について

文部科学省



文部科学省

1. 非行の未然防止 …学校、地域両面からの支援の実施（1）

① 学校における適切な指導等の実施

非行防止・薬物乱用未然防止のための教育や、学校生活を継続させるための本人及び家族等に対する支援、やむを得ず中退する場合の就労等の支援の充実、等の取組を実施

<主な取組>

✓ 非行防止

法務省や警察庁等の関係機関と連携した犯罪予防活動等の実施を促進、各教育委員会等への周知

実施例)

保護司や警察職員等を外部講師に招き、例えば万引きや恐喝、薬物乱用などの防止に係る講話やグループディスカッションを行う等、実際の少年非行情勢に直結・即応した具体的な非行事例を題材とした非行防止教室を開催

✓ 薬物乱用未然防止

保健体育等における指導の充実や薬物乱用防止教室の推進、発達段階に応じた啓発資材等の作成

薬物乱用防止教室：学校保健計画に位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催に努めることとしている。（平成30年度開催率：83.2%）

実施例)

警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師等を講師として招き、薬物の種類・症状や薬物乱用がもたらす社会的影響に関する説明のほか、たばこやシンナーの害について実験を通じて再現したり、誘われた時の断り方についてロールプレイングを行う等、科学的知見に基づき、薬物乱用の危険性・有害性等についての講義が行われている。

✓ 中退者等就労支援

厚生労働省と連携し、高等学校等と地域若者サポートステーション（サポステ）等が連携した就労等支援の取組を促進 → 学校教育からサポステへの円滑な誘導を行い、切れ目のない支援を実施

実施例)

- ・高等学校等において、中途退学者等に対して、サポステ等が実施する支援内容等について詳細な情報提供【**学校を介すことで中退後の情報の得難さを解消**】
- ・中途退学し就労等へ進路変更することが明確化した者の希望に応じ、中途退学後の円滑な支援に繋がるよう、サポステ職員が高等学校等に訪問して支援内容、手続きの説明を実施【**進路情報の共有・アウトリーチ型のきめ細かい支援**】
- ・学校とサポステ等との間での定期的な会議の開催等を通じ、就労・自立支援を求める中途退学者等について情報共有【**支援対象者の掘り起こしにつなげる**】

* サポステの実績：進路決定者数（平成18～令和元年度累計）146,603人

1. 非行の未然防止 …学校、地域両面からの支援の実施（2）

② 地域における非行の未然防止等のための支援

地域社会における子供の居場所作りや子供、保護者及び学校関係者等に対する相談支援の充実、高等学校卒業程度資格の取得を目指す者への学習相談・学習支援等を実施

<主な取組>

✓ 子供の居場所作り

地域と学校が連携・協働し、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の一環として、子供の居場所作りの取組を実施

例）大学生や教員OBなどを含む幅広い地域住民等の参画により、子供たちの学習支援や様々な体験・交流の機会を提供。取組の効果として、多様な地域の大人が関わることで、学校の教室とは別の安心して学習できる場としての提供や、活動を通じて、子供たちの自尊感情や思いやりの心を育み、地域とのつながりを持つ機会を提供できたといった声が聞かれる。

✓ 高校中退者等への学習相談・学習支援

平成29年度より、地方公共団体等における高校中退者等に対する学習相談・学習支援の取組について、モデル構築のための実践研究及びその研究成果の全国展開を行う「学びを通じたステップアップ支援促進事業」を実施

（ある自治体における実施例）

- ・ 中卒進路未定者、高校中退者、ひきこもり者、外国人等を対象に、元教員等による原則週2回の学習支援・相談支援（高卒認定試験に向けた学習支援、日本語学習支援、学習・進路・生活相談等）を実施
- ・ 福祉、就労、保健、教育、多文化共生等、部局の垣根を越えたネットワークを形成 ⇒ 職業支援センターの就職相談窓口に来所した不登校の方に本事業を紹介するなど、本事業と他機関の相互の誘導を実施
- ・ 参加者には、学習面のみならず、自信を持てたり積極性が高まったりするなどの内面的な成長・変化も見られた

2. 非行による学びの中断の防止

① 矯正施設における学びの継続、矯正施設からの進学・復学の支援

- ・ 矯正施設や学校関係者に対する相互の連携事例の周知

連携例)

少年院からの復学に際して、学校と少年院が連携を図り、復学後の学校生活が円滑に行えるよう少年院において校則を理解させるなどの取組を実施 等

- ・ 少年院在院中の生徒の学習継続に向けた、少年院と通信制高校の連携支援（少年院の矯正教育で高等学校学習指導要領に準じて行うものを高等学校の単位に認定していくための措置を今後実施予定）

② 高等学校卒業程度認定試験等の受験に向けた支援

✓ 矯正施設における指導体制の充実

法務省と連携し、矯正施設において高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験を実施

過去) 原則として、矯正施設職員の立会いの下、収容者を一般の試験会場まで外出させるか、教育委員会からの試験監督者の派遣が必要

現在) モデルケースでの試行を経て、平成19年度より、**教育委員会からの試験監督者の派遣を受けずに矯正施設内での高卒認定試験の実施が可能**に

* 実績：〔高卒〕平成19年度 133施設（出願者388名、合格者97名）	令和2年度 173施設（出願者799名、合格者356名）
：〔中卒〕平成19年度 3施設（出願者 6名、合格者 3名）	令和2年度 3施設（出願者 3名、合格者 2名）

（参考）矯正施設での受験に限らない全出願者・合格者数：〔高卒〕平成19年度 31,796人(合格者12,269人)、令和2年度 18,825人(合格者7,681人)
：〔中卒〕平成19年度 96人(合格者 69人)、令和2年度 115人(合格者 72人)

✓ 地域社会における支援

高校中退者等への学習相談・学習支援（再掲）

平成29年度より、地方公共団体における高校中退者等に対する学習相談・学習支援の取組について、モデル構築を行う事業を実施

參考資料

地域と学校の連携・協働体制構築事業 (旧 地域学校協働活動推進事業)

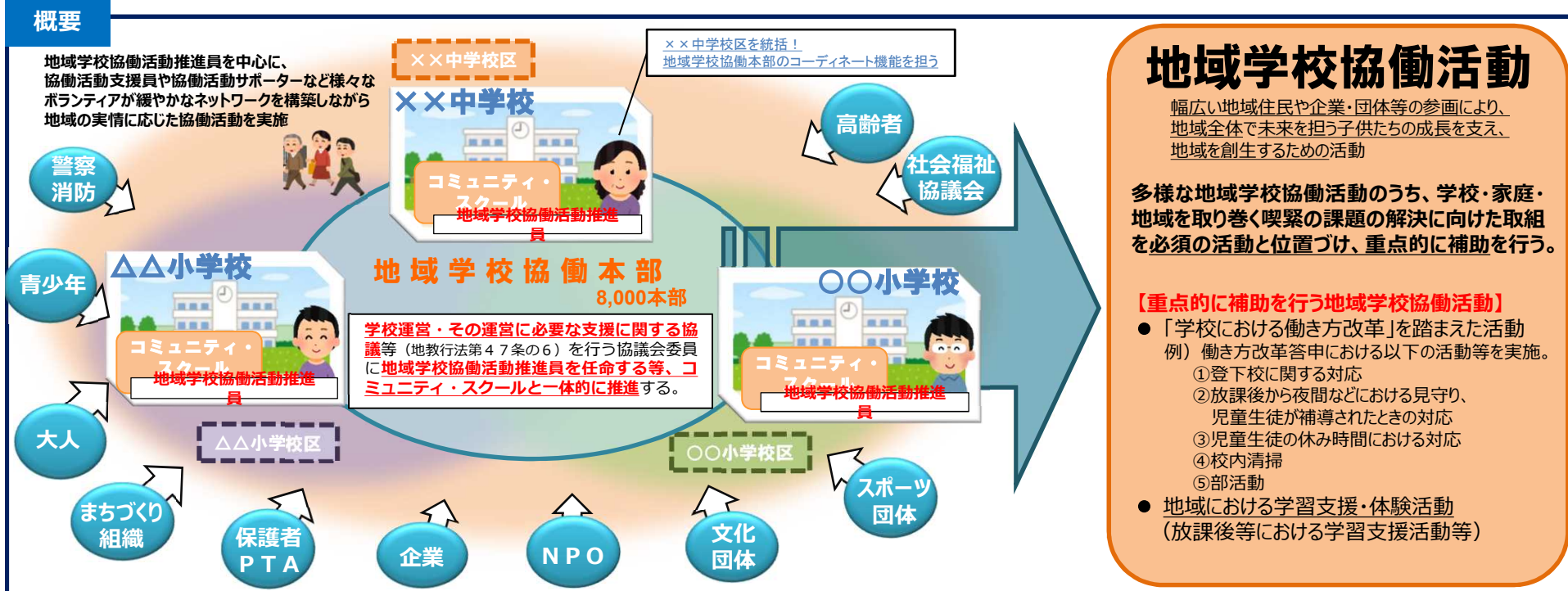
令和2年度予算額 6,737百万円
(前年度予算額 5,924百万円)

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3



地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働**し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくため、「**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**」と「**地域学校協働活動**」の**一体的な推進**が必要。

目標	2022年度までに全小中学校区において、幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図る。 その際、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との一体的な推進を図る。
事業内容	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、「 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） 」と「 地域学校協働活動 」を 一体的に推進 するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。 「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「 地域学校協働活動推進員 」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「 地域学校協働本部 」の整備を推進するほか、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援する。 これらの活動を通じ、各地方自治体における地域と学校との連携・協働を進め、 社会全体の教育力の向上及び地域の活性化 を図る。
補助要件	①コミュニティ・スクールの導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること ②地域学校協働活動推進員を配置すること
補助対象	学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組に重点化 ①「学校における働き方改革」を踏まえた活動 ②地域における学習支援・体験活動



高校中退者等に対する学習相談・学習支援の促進

令和2年度予算額 69百万円
(前年度予算額 23百万円)

現状・課題

現 状

20～39歳のうち最終学歴が中卒の者は約143万人（平成22年国勢調査より）。学校卒業者の約5%に相当する。

高校卒業資格がないことにより、求人や進学機会が限られ、将来のキャリア形成にも影響が生じる可能性があり、高卒資格が必要であると認識している者が多い。（約8割）

課 題

高校を中退した者や未進学者に対しては、都道府県も市町村も、十分な対象者の捕捉が行われておらず、支援体制も組めていない。

また、多くの地方公共団体は、課題を認識しつつも、**ノウハウや予算確保が困難**などにより、対応ができていない。

○経済財政運営と改革の基本方針2019 (令和元年6月21日 閣議決定)

「中途退学の未然防止の観点からの体制整備を図るとともに、中退者に対する切れ目ない支援を推進する。」
(第2章2. 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進 ②初等中等教育改革等)

■ニッポン一億総活躍プラン (平成28年6月2日閣議決定)

③高校・高等専修学校とサボステ等の連携による中退者・若年無業者・ひきこもりの若者等へのアウトリーチ型等の就労支援や高卒資格の取得に向けた学びの支援を実施。

事業概要

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援するとともに、新たな支援体制のモデル開発を実施する。

①地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 【補助事業】 47百万円（新規）

各地方公共団体における支援体制の構築等を支援

- 地方公共団体を中心となって、地域住民・企業・民間団体等との連携体制を構築し、各地域の抱える課題や資源などに応じた支援体制の基盤整備を支援するとともに、全国的な取組の推進を図る。

（「学校を核とした地域力強化プラン」の中で実施。）

【補助率】	国	1/3
【実施主体】主に市町村	都道府県	1/3
【箇所数・単価】47都道府県×@2,992千円	市町村	1/3

②学びを通じたステップアップ支援促進事業 【委託事業】 23百万円（23百万円）

I.訪問型支援（アウトリーチ）の活用

- 高校中退者の置かれている様々な事情に寄り添った支援を行うため、学習相談員が高校中退者宅を訪問し、共感的に話を聞きながら学習相談を進めるアウトリーチの手法を活用した支援を行うための研修会の開催や、個に応じた相談、支援を行う。

【実施主体】都道府県・市町村・民間団体（NPO等）【箇所数・単価】5箇所×@4,354千円

II. ICTを活用した学習支援

- 地域の学習支援施設における支援に参加することが困難なケースや集団の場での学習に負担を感じるケースに対応するため、補助的な支援ツールとして、メール、SNS等を活用した学習相談や学習支援を行う。

